

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年8月8日
【四半期会計期間】	第36期第1四半期（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）
【会社名】	株式会社オービックビジネスコンサルタント
【英訳名】	OBIC BUSINESS CONSULTANTS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 和田 成史
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿六丁目8番1号
【電話番号】	03(3342)1880
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長兼管理部長 和田 弘子
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿六丁目8番1号
【電話番号】	03(3342)1880
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長兼管理部長 和田 弘子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第35期 第1四半期累計期間	第36期 第1四半期累計期間	第35期
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年6月30日	自平成26年4月1日 至平成26年6月30日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高 (千円)	3,904,645	4,436,058	20,260,002
経常利益 (千円)	1,923,353	2,047,957	12,281,436
四半期(当期)純利益 (千円)	1,191,391	1,323,329	7,438,743
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	10,519,000	10,519,000	10,519,000
発行済株式総数 (株)	20,176,000	40,352,000	40,352,000
純資産額 (千円)	76,169,882	85,113,753	83,376,195
総資産額 (千円)	85,078,568	96,656,393	97,879,971
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	31.70	35.21	197.93
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	75.00
自己資本比率 (%)	89.5	88.1	85.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	998,808	790,999	6,864,265
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	70,404	45,703	2,396,752
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	939,663	939,654	1,879,383
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	46,169,300	53,240,243	53,434,601

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 当社は、平成25年10月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。これに伴い、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 四半期財務諸表等規則第4条の2第2項により、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社企業集団が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、企業の設備投資等には明るい兆しが見えるものの、消費税増税後の消費意欲の冷え込みへの懸念が払拭できず、景気の先行きは不透明な状況であります。

こうした経済情勢の中で、当社の属する情報サービス産業においては、当第1四半期累計期間の前半では、Windows XPとOffice 2003のサポート終了に伴うハードウェアの切替や税制改正などによるシステム更新需要の余波もあり、底堅く推移いたしました。後半以降ではその反動が見え始めております。

このような状況の中で、当社は「顧客第一主義」を念頭に置き、手厚い顧客サポートサービスに注力するとともに、投資効果の高い基幹業務パッケージソフトウェアの提案に取り組んでまいりました。

また、販売パートナー企業向けに「奉行カンファレンス」を全国主要都市で開催し、販売パートナー企業との足並みをそろえ、より顧客ニーズに合ったサービス提案を目指してまいりました。

このような活動の結果、売上高は、44億36百万円（前年同四半期比13.6%増）、営業利益16億79百万円（同18.5%増）、経常利益20億47百万円（同6.5%増）、四半期純利益13億23百万円（同11.1%増）となりました。

なお、売上高が前年同期比13.6%増加した主な要因は、消費税法改正等の影響によるソリューションテクノロジー売上や保守契約等のサービス売上が増加したことによるものです。営業利益、経常利益及び四半期純利益がそれぞれ18.5%、6.5%、11.1%増加した主な要因は、売上高の増加によるものであります。

(2)キャッシュ・フローの状況

当第1四半期累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は532億40百万円となり、前事業年度末と比較して1億94百万円の減少となりました。

当第1四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、7億90百万円（前年同期は9億98百万円の収入）となりました。主なプラス要因は、税引前四半期純利益20億47百万円、売上債権の減少額25億65百万円等であり、主なマイナス要因は、法人税等の支払額31億円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、45百万円（前年同期は70百万円の収入）となりました。主なプラス要因は、投資有価証券の売却による収入1億15百万円等であり、主なマイナス要因は、無形固定資産の取得による支出1億2百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、9億39百万円（前年同期は9億39百万円の支出）となりました。要因は、配当金の支払によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発活動の金額は、4億90百万円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第1四半期会計期間の末日において、経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通しについては、重要な変更はありません。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資本の財源及び資金の流動性については、第2(事業の状況)3(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析)(2)キャッシュ・フローの状況をご参照ください。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当第1四半期会計期間の末日において、経営者の問題認識と今後の方針については、重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	161,408,000
計	161,408,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年8月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	40,352,000	40,352,000	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ り、単元株式数は100 株であります。
計	40,352,000	40,352,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日	-	40,352,000	-	10,519,000	-	18,415,000

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,769,600	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 37,580,400	375,804	同上
単元未満株式	普通株式 2,000	-	同上
発行済株式総数	40,352,000	-	-
総株主の議決権	-	375,804	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、400株含まれております。

また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数4個が含まれております。

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社オービックビジネスコンサルタント	東京都新宿区西新宿六丁目8番1号	2,769,600	-	2,769,600	6.86
計	-	2,769,600	-	2,769,600	6.86

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期財務諸表等規則第4条の2第2項により、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、太陽A S G有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.53%
売上高基準	0.46%
利益基準	2.72%
利益剰余金基準	2.00%

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	53,444,601	53,250,243
受取手形	795,617	1,267,959
売掛金	5,980,042	2,942,124
商品及び製品	147,864	153,235
仕掛品	1,328	1,206
原材料及び貯蔵品	56,614	49,050
前払費用	96,299	73,038
前払金	7,205	4,296
繰延税金資産	455,373	275,624
未収入金	37,924	5,462
その他	10,849	6,093
貸倒引当金	13,768	4,816
流動資産合計	61,019,952	58,023,519
固定資産		
有形固定資産	381,025	378,926
無形固定資産	537,746	550,336
投資その他の資産		
投資有価証券	34,715,896	36,483,306
関係会社株式	16,093	16,093
関係会社出資金	640,511	640,511
敷金及び保証金	533,115	528,069
会員権	39,780	39,780
破産更生債権等	13,031	16,783
貸倒引当金	17,181	20,933
投資その他の資産合計	35,941,247	37,703,610
固定資産合計	36,860,019	38,632,873
資産合計	97,879,971	96,656,393

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	328,844	134,992
未払金	593,736	267,344
未払費用	545,545	798,057
未払法人税等	3,081,438	414,967
未払消費税等	201,709	236,665
預り金	55,708	132,015
前受収益	7,090,405	6,291,196
役員賞与引当金	50,000	50,000
その他	11,782	4,636
流動負債合計	11,959,172	8,329,874
固定負債		
繰延税金負債	1,282,933	2,141,779
退職給付引当金	1,166,670	975,695
資産除去債務	94,999	95,289
固定負債合計	2,544,603	3,212,764
負債合計	14,503,776	11,542,639
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,519,000	10,519,000
資本剰余金	18,949,268	18,949,268
利益剰余金	51,941,822	52,459,926
自己株式	5,347,731	5,347,731
株主資本合計	76,062,359	76,580,463
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7,313,836	8,533,289
評価・換算差額等合計	7,313,836	8,533,289
純資産合計	83,376,195	85,113,753
負債純資産合計	97,879,971	96,656,393

(2)【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	3,904,645	4,436,058
売上原価	653,590	697,886
売上総利益	3,251,055	3,738,172
販売費及び一般管理費	1,834,169	2,058,987
営業利益	1,416,886	1,679,184
営業外収益		
受取利息	3	2
有価証券利息	7,607	8,121
受取配当金	373,046	382,439
投資事業組合運用益	99,264	-
その他	28,181	7,808
営業外収益合計	508,103	398,372
営業外費用		
投資事業組合運用損	-	24,919
その他	1,636	4,680
営業外費用合計	1,636	29,599
経常利益	1,923,353	2,047,957
特別利益		
投資有価証券売却益	1,637	-
特別利益合計	1,637	-
特別損失		
投資有価証券評価損	10,471	-
特別損失合計	10,471	-
税引前四半期純利益	1,914,518	2,047,957
法人税、住民税及び事業税	467,760	434,400
法人税等調整額	255,366	290,227
法人税等合計	723,127	724,627
四半期純利益	1,191,391	1,323,329

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	1,914,518	2,047,957
減価償却費	46,576	49,726
退職給付引当金の増減額(は減少)	15,941	17,618
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,100	5,200
受取利息及び受取配当金	380,657	390,563
投資有価証券売却損益(は益)	1,637	-
投資有価証券評価損益(は益)	10,471	-
投資事業組合運用損益(は益)	99,264	24,919
売上債権の増減額(は増加)	1,691,815	2,565,575
たな卸資産の増減額(は増加)	1,385	2,314
前払費用の増減額(は増加)	-	23,260
仕入債務の増減額(は減少)	74,422	193,852
未払消費税等の増減額(は減少)	39,381	34,955
未払費用の増減額(は減少)	6,314	928
前受収益の増減額(は減少)	386,079	799,209
その他	116,689	117,968
小計	2,898,933	3,494,543
利息及び配当金の受取額	386,823	397,327
法人税等の支払額	2,286,949	3,100,871
営業活動によるキャッシュ・フロー	998,808	790,999
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	16,345	18,920
投資有価証券の売却による収入	206,913	115,471
有形固定資産の取得による支出	8,120	44,362
無形固定資産の取得による支出	78,734	102,938
敷金及び保証金の回収による収入	1,242	5,416
敷金及び保証金の差入による支出	34,550	370
投資活動によるキャッシュ・フロー	70,404	45,703
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	939,663	939,654
財務活動によるキャッシュ・フロー	939,663	939,654
現金及び現金同等物に係る換算差額	7,968	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	137,518	194,358
現金及び現金同等物の期首残高	46,031,782	53,434,601
現金及び現金同等物の四半期末残高	46,169,300	53,240,243

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げた定めについて当第1四半期会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を単一割引率からイールドカーブを用いた割引計算へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期会計期間の期首の退職給付引当金が208百万円減少し、利益剰余金が134百万円増加しております。また、当第1四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第1四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
現金及び預金	46,179,300千円	53,250,243千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	10,000	10,000
現金及び現金同等物	46,169,300	53,240,243

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	939,560	50	平成25年3月31日	平成25年6月26日	利益剰余金

当第1四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	939,559	25	平成26年3月31日	平成26年6月25日	利益剰余金

(金融商品関係)

前事業年度(平成26年3月31日)

1. 金融商品の時価等に関する事項

科目	貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券	31,535,361	31,500,484	34,877

(注) 金融商品の時価の算定方法

投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	561,434
投資事業有限責任組合	2,619,100
関係会社株式	16,093
関係会社出資金	640,511

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記「1.金融商品の時価等に関する事項」の「投資有価証券」には含めておりません。

当第1四半期会計期間(平成26年6月30日)

投資有価証券が、会社の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

1. 金融商品の時価等に関する事項

科目	四半期貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券	33,404,961	33,373,289	31,671

(注) 金融商品の時価の算定方法

投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	四半期貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	553,385
投資事業有限責任組合	2,524,959
関係会社株式	16,093
関係会社出資金	640,511

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記「1.金融商品の時価等に関する事項」の「投資有価証券」には含めておりません。

(有価証券関係)

前事業年度(平成26年3月31日)

その他有価証券

	取得原価(千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
(1) 株式	960,032	2,686,083	1,726,051
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	18,563,573	28,040,517	9,476,944
合計	19,523,605	30,726,601	11,202,996

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 561,434千円)、投資事業有限責任組合等の出資金(貸借対照表計上額 2,619,100千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当第1四半期会計期間(平成26年6月30日)

その他有価証券が、事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

その他有価証券

	取得原価(千円)	四半期貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
(1) 株式	960,032	2,997,931	2,037,899
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	18,557,068	29,602,949	11,045,881
合計	19,517,100	32,600,881	13,083,781

(注) 非上場株式(四半期貸借対照表計上額 553,385千円)、投資事業有限責任組合等の出資金(四半期貸借対照表計上額 2,524,959千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

当社が有しているすべての関連会社は、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、パッケージソフトウェア事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	31円70銭	35円21銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	1,191,391	1,323,329
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	1,191,391	1,323,329
普通株式の期中平均株式数(千株)	37,582	37,582

(注) 1. 当社は、平成25年10月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算出しております。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年8月1日

株式会社オービックビジネスコンサルタント

取締役会 御中

太陽A S G有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大村 茂 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西田 光宏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社オービックビジネスコンサルタントの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第36期事業年度の第1四半期会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社オービックビジネスコンサルタントの平成26年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。